



退職コンシェルジュ 社会保険給付金サポート



1.会社概要

会社の基本情報



CREED BANK

会社名：CREED BANK株式会社

設立：2016年9月2日

所在地：東京都豊島区西池袋 5丁目14-8 東海池袋ビル 8階



今まで退職コンシェルジュをご利用いただいたお客さまは

設立より8年間で4,000名以上！

▶ 顧問税理士

檜原公認会計士事務所
安藤智之税理士事務所

▶ 顧問社労士

社会保険労務士事務所
タスクフォース
武村社労士事務所

▶ 顧問弁護士

スピネル法律事務所



▶ 主な提携先

転職

doda

お引越し



退職代行

退職相談・退職代行
退職代行ニコイチ

退職代行
モームリ

退職代行
Jobs

▶ プライバシーマーク取得済み

《プライバシーマーク付与事業者登録番号》 第10862685(01)号



プライバシーマーク
登録証



■ 登録番号 第10862685(02)号

■ 事業所の名称及び所在地

CREED BANK株式会社

東京都豊島区西池袋5丁目14番8号東海池袋ビル8F

■ プライバシーマーク付与の有効期間

2021年3月6日～2023年3月5日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会



JIPDEC 一般財団法人日本情報経済社会推進協会

⑦ お問い合わせ

 プライバシーマーク®制度

このサイトに表示されている事業者は、JIPDECからプライバシーマークの付与を受けたプライバシーマーク付与事業者です。なお、有効期間を経過している事業者は、現在、審査中または事務手続き中の事業者です。

① 検索結果に関する注記

1. 当検索結果は、事業者の申請書類に基づく情報を表示しています。
2. 「登録番号-枝番」の「枝番」は、プライバシーマーク付与の回数を示す数字です。
3. 業種は、「日本標準産業分類（総務省）」に基づいたプライバシーマーク制度独自の分類で表記しています。
4. 事業者名および所在地には、JIS第一・第二水準以外の文字が使用されている場合があります。
5. このサイトでは、該当する文字をJIS第一・第二水準の文字に縮退し、公表しています。

表示する情報に誤り・変更等ございましたら、上記「お問い合わせ」よりご連絡下さい。

プライバシーマーク付与事業者検索

付与事業者：16,718 社
(2021/11/10現在)

Q 検索TOP > 検索結果一覧

検索条件を指定 リセット

検索条件を指定して[検索]ボタンを押してください。

事業者名称 事業者名称またはヨミガナ

クリードバンク

登録番号 ※枝番なしの8桁

数字（半角）で入力してください

検索結果

並べ替え 事業者名称力ナ 昇順 表示件数 20

1 件中 1 から 1 件を表示

登録番号	枝番	事業者名称	本店の所在地	業種	有効期限満了日	審査機関
10862685	02	CREED BANK株式会社	東京都豊島区西池袋5丁目14番8号東海池袋ビル8F	86 その他の事業サービス業	2023/03/05	JIPDEC

1 件中 1 から 1 件を表示



2.制度の説明

2つの保険制度

社会保険

※最大18か月

“傷病手当金”制度を利用

何らかの症状のある方が
ゆっくりお休みする期間に支給



雇用保険

※最大10か月

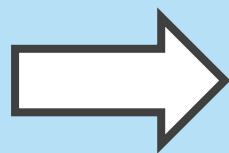
“就職困難者”制度を利用

特定の疾病や症状のある方が
安心して転職活動ができるように支給

▶ 最大**28か月間手当金**の受給が可能！

状況別のおすすめ利用方法

- ▶ 退職後すぐに再就職したい
- ▶ 再就職できる自信がある

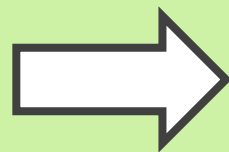


受給事例① Aさん

失業保険（自分で申請）



- ▶ 安心して再就職先を探したい
- ▶ いつ頃再就職できるか心配



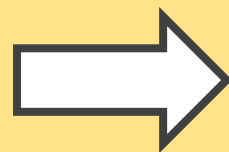
受給事例② Bさん



『失業保険サポート』 を利用



- ▶ まずはしばらく休みたい
- ▶ 少し休んでから再就職先を探したい



受給事例③ Cさん



『社会保険サポート』 を利用



受給事例①：失業保険（自分で申請）

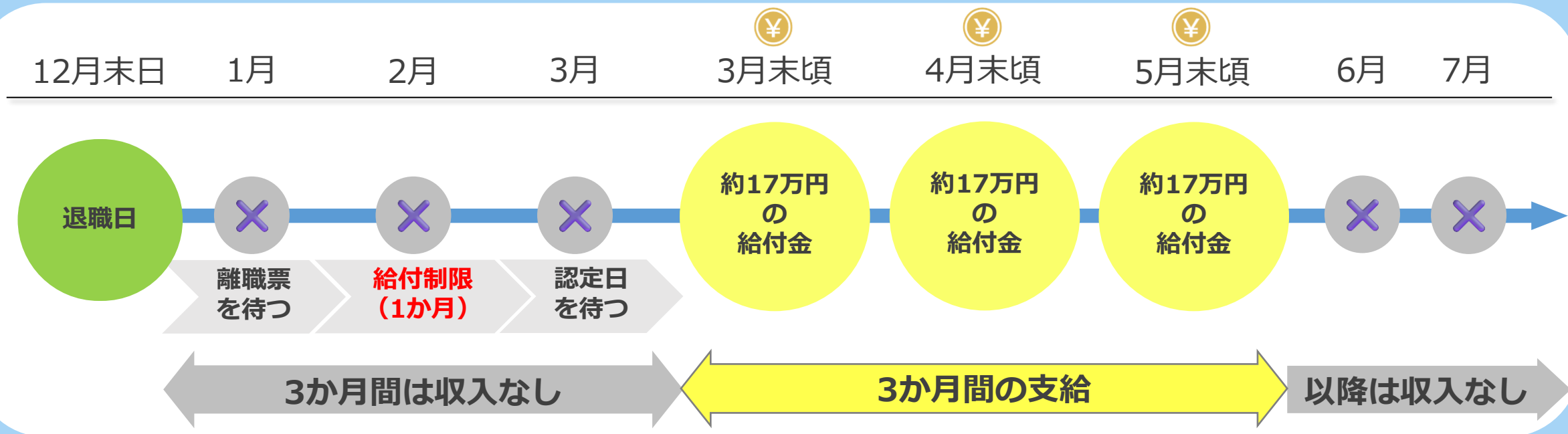
Aさん（総支給30万円）の場合



▶ すぐに再就職できる！

失業保険 → 退職後の求職活動を行っている期間に支給

- ◆支給金額：退職前6か月間の月収の50～80%
- ◆支給期間：自己都合退職の場合、90～150日



・受給できるまでの3か月分の生活費が必要（60万円くらいは貯金が必要？）

・遅くとも6月頭には再就職している必要あり

合計**51万円**の受給

受給事例②：『失業保険サポート』を利用

Bさん（総支給30万円）の場合

通常3か月間の失業保険が**10か月間**に！
給付制限が解除されるため、
最短1.5か月で支給開始→退職後2か月で受給できることも！



▶ いつ頃再就職できるか心配



★10か月間（12か月間）はお金の心配をしなくて済む！

★安心して再就職先を探せる！



サポート利用で...

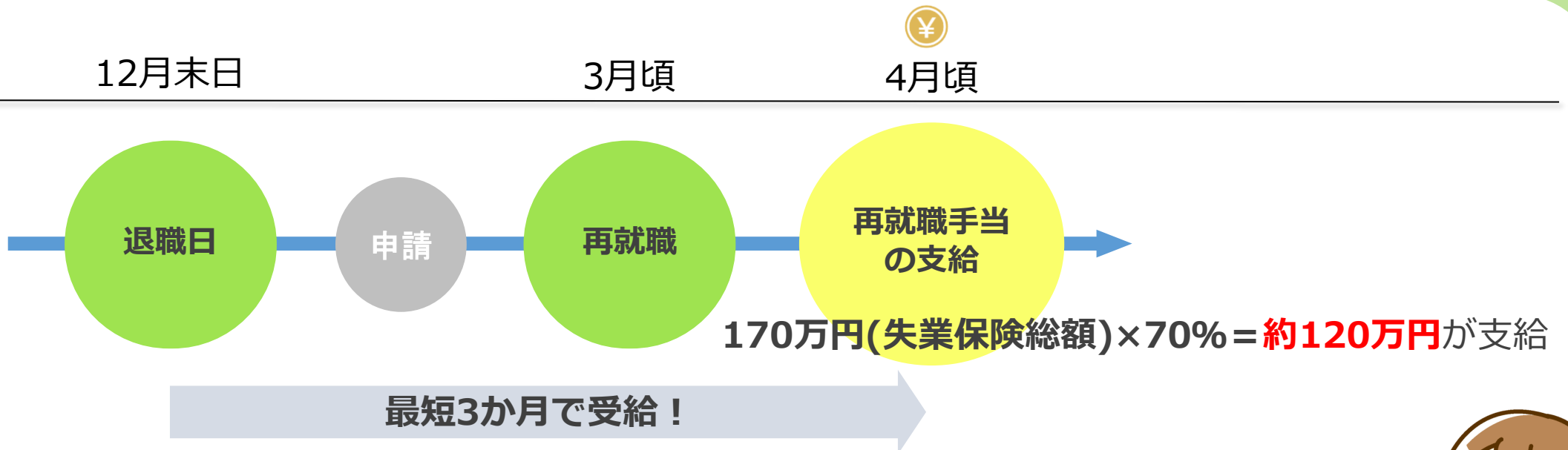
合計**170万円**の受給



★早めに再就職すると・・・

再就職手当が一括支給！

- ◆支給金額：残っている失業保険の60～70%
- ◆条件：支給残日数が1/3以上ある など・・・



★5か月分は失業手当を受給
→その後、残り5か月分を再就職手当として受給するなども可能



サポート利用で・・・

合計**120万円**の受給



受給事例③：『社会保険サポート』を利用

Cさん（総支給30万円）の場合

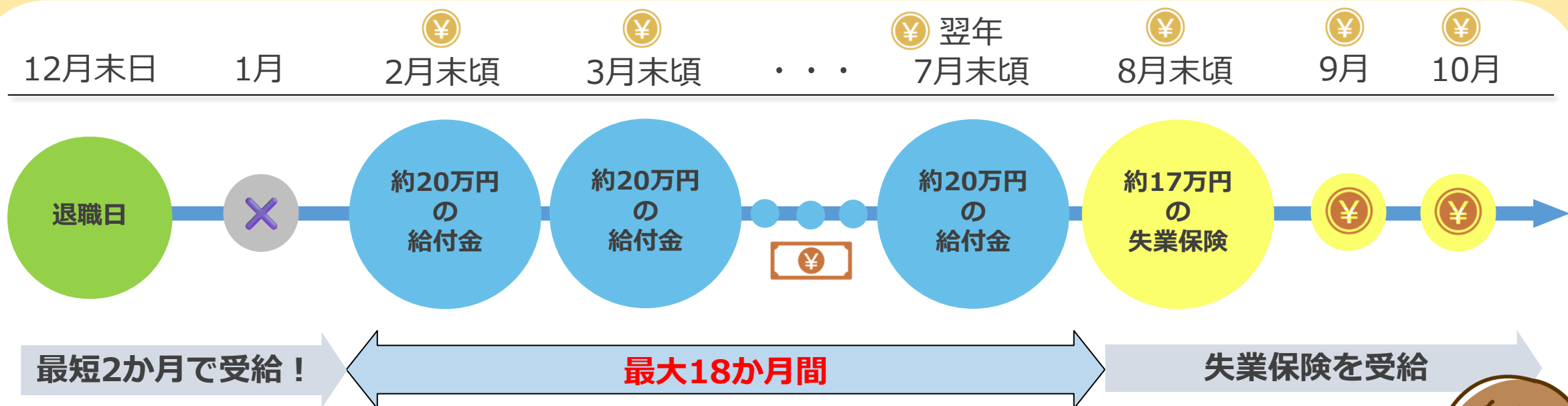
社会保険給付金 → 退職後に**最大18か月間**の支給！

◆支給金額：退職前の月収の約65%

社会保険給付金受給後に、失業保険を受給することも可能！



▶ まずはしばらく休みたい！



★18か月間はお金の心配をしなくて済む！

★療養や資格取得など、自分のために使える時間が増える！



サポート利用で...

合計**360万円**の受給



失業手当 早見表

被保険者であった期間/区分		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
「一般離職者」＝自己都合での退職(給付金制限あり) 「特定理由離職者2」＝心身の障害、怪我、妊娠、引越しや移転で通勤が困難な場合など(給付金制限なし)		—	90日		120日	150日
「特定受給資格者」 ＝倒産や解雇 「特定理由離職者1」 ＝労働契約が満了し次の更新を希望したが更新されなかった場合(例外あり)	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
	30歳以上35歳未満		120日	180日	210日	240日
	35歳以上45歳未満		150日		240日	270日
	45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
	60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

失業手当 早見表

被保険者であった期間/区分		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
「一般離職者」 = 自己都合での退職(給付金制限あり) 「特定理由離職者2」 = 心身の障害、怪我、妊娠、引っ越しや移転で通勤が困難な場合など(給付金制限なし)		—	90日		120日	150日
「就職困難者」 ※失業保険サポートを利用！	45歳未満	150日	300日			
	45歳以上65歳未満		360日			

給付金の受給金額一覧（目安）

月収 (総支給)	失業保険 1か月分	社会保険 1か月分
20万円	14 万円	13 万円
25万円	16 万円	16 万円
30万円	17 万円	20 万円
40万円	20 万円	26 万円

→

→

→

→

受給事例①
失業保険
3か月間



受給事例②
失業保険
10か月間



受給事例③
社会保険
18か月間



42万円

140万円

234万円

48万円

160万円

288万円

51万円

170万円

360万円

60万円

200万円

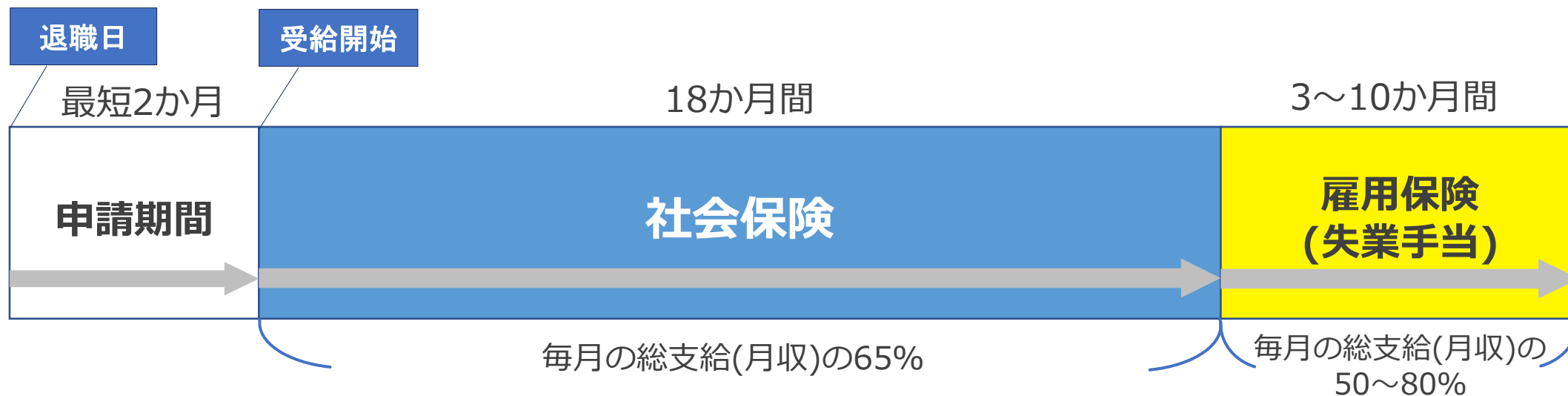
468万円

自分で申請

退職コンシェルジュを利用

社会保険と雇用保険（失業手当）を合わせると・・・

毎月の総支給(月収)の**65%が18か月**、**50～80%が3～10か月**受給できます。



Point

最大28か月間受給ができます。



給付金について間違った認識

Q

そういうのって“がん”や
“内臓の病気”などの重い症状
じゃなきゃダメなんでしょ？

A

ご自身では小さいと思われる
症状でも十分対象になりえます。

Q

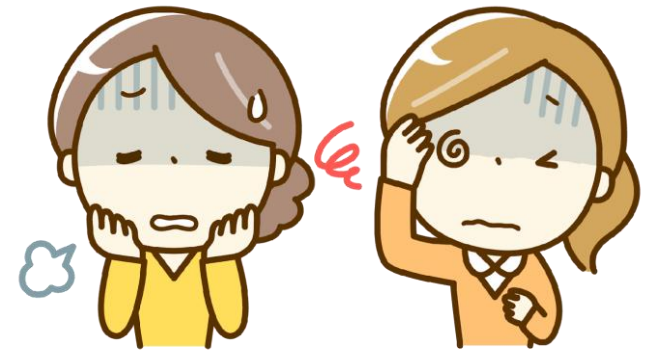
まだ病気やケガと診断
されていない場合は？

A

まだ診断されていなくても
メンタル面の症状があることで
申請される方も多くいます。

このような症状はありませんか？

- ・ 憂うつ、気分が重い
- ・ イライラして、何かに急き立てられるようで落ち着かない
- ・ 思考力が落ちる、反応が遅くなった
- ・ 疲れているのに眠れない、一日中眠い、いつもよりかなり早く目覚める
- ・ 食欲がない、胃の不快感
- ・ 体がだるい、疲れやすい、頭痛や肩こり、動悸
- ・ 涙もろくなった、落ち着かない、飲酒量が増えた
- ・ 気分の高揚感、睡眠欲求の減少、浪費・散財する



※医療法人東横会 たわらクリニック、池澤クリニックHPより参照

当てはまる症状がある方は **対象になる可能性** があります！

注意点①



医療・生命保険への新規加入がしにくくなります

精神疾患で通院する場合、通院中や通院を辞めた後3～5年程度は、保険に加入できない可能性があります。
新規加入や見直しを検討されている場合は、通院前に加入いただく事をおすすめいたします。
既に参加している方は問題ありません。
また、住宅ローン（団信）の加入に影響が出る可能性もあります。

注意点②



特定の職種に就きにくくなる可能性があります

職種によっては、“病気の診断が出ていたこと”を理由に、今後特定の仕事に従事できなくなる可能性があります。
例：警察官、パイロット、猟師 など・・・
また、行政書士の登録を拒否される可能性があったりなど、免許・資格の種類によっては、取得に影響が出る可能性もあります。

必須条件：失業保険サポート

※最大10か月

- ▶ 安心して再就職先を探したい
- ▶ いつ頃再就職できるか心配

01

過去2年以内に**1年以上**雇用保険に加入している※1

02

在職時に**通院**をしている（通院してみようと思う）※2

※1：過去1年以内に6か月以上の加入でも可能性あり

※2：**そううつ病/うつ病/統合失調症** などが対象



必須条件：社会保険サポート

※最大18か月

- ▶ まずはしばらく休みたい
- ▶ 少し休んでから再就職先を探したい

01

現職で社会保険に**1年以上**加入している※1

02

退職日含めた連続した**4日間**を休める(調整できる)※2

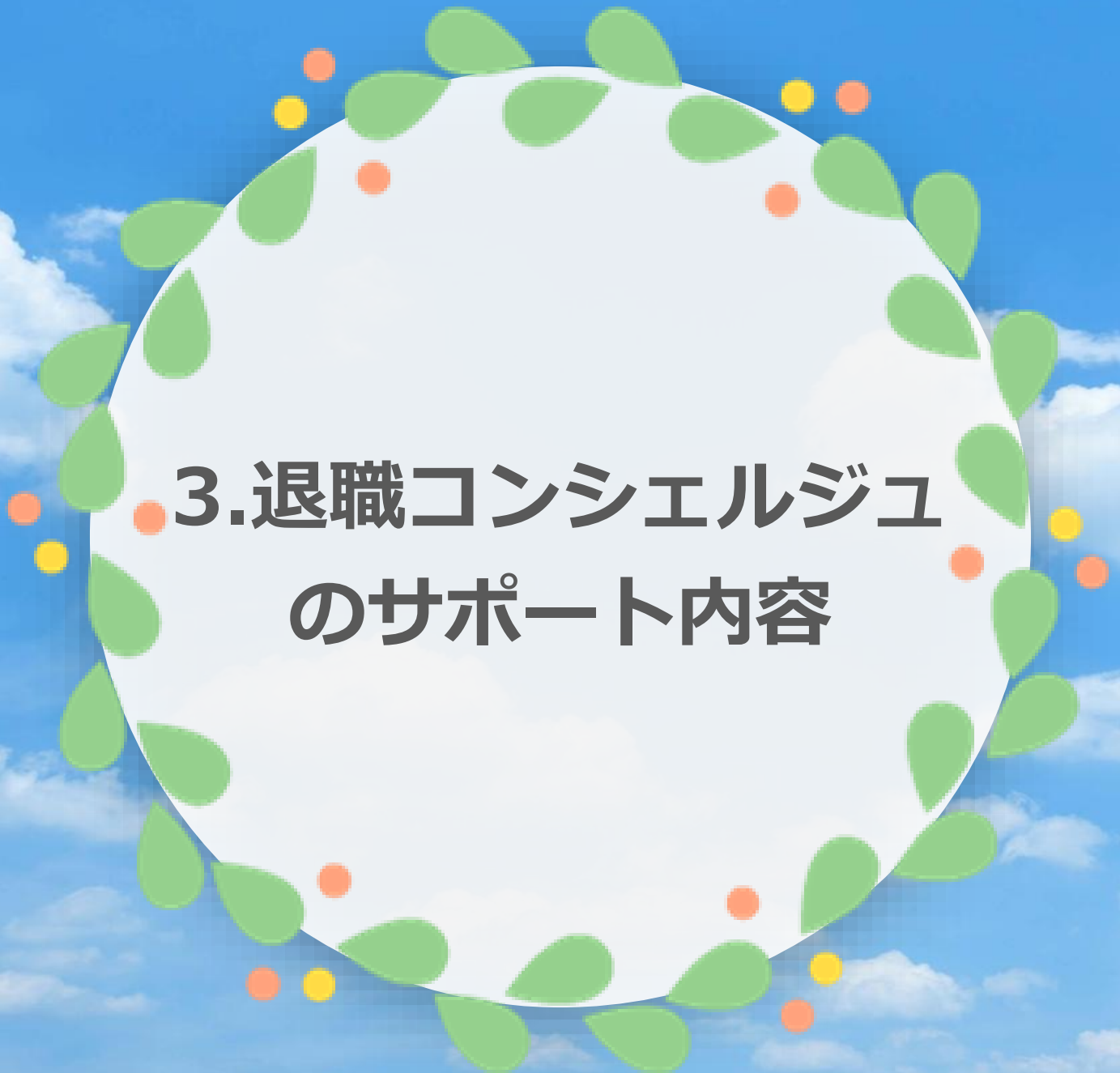
03

在職時から定期的な**通院**をしている
(通院してみようと思う)

※1：前職から1日も空さなく転職している場合は合算可

※2：有給休暇や公休、欠勤なども可

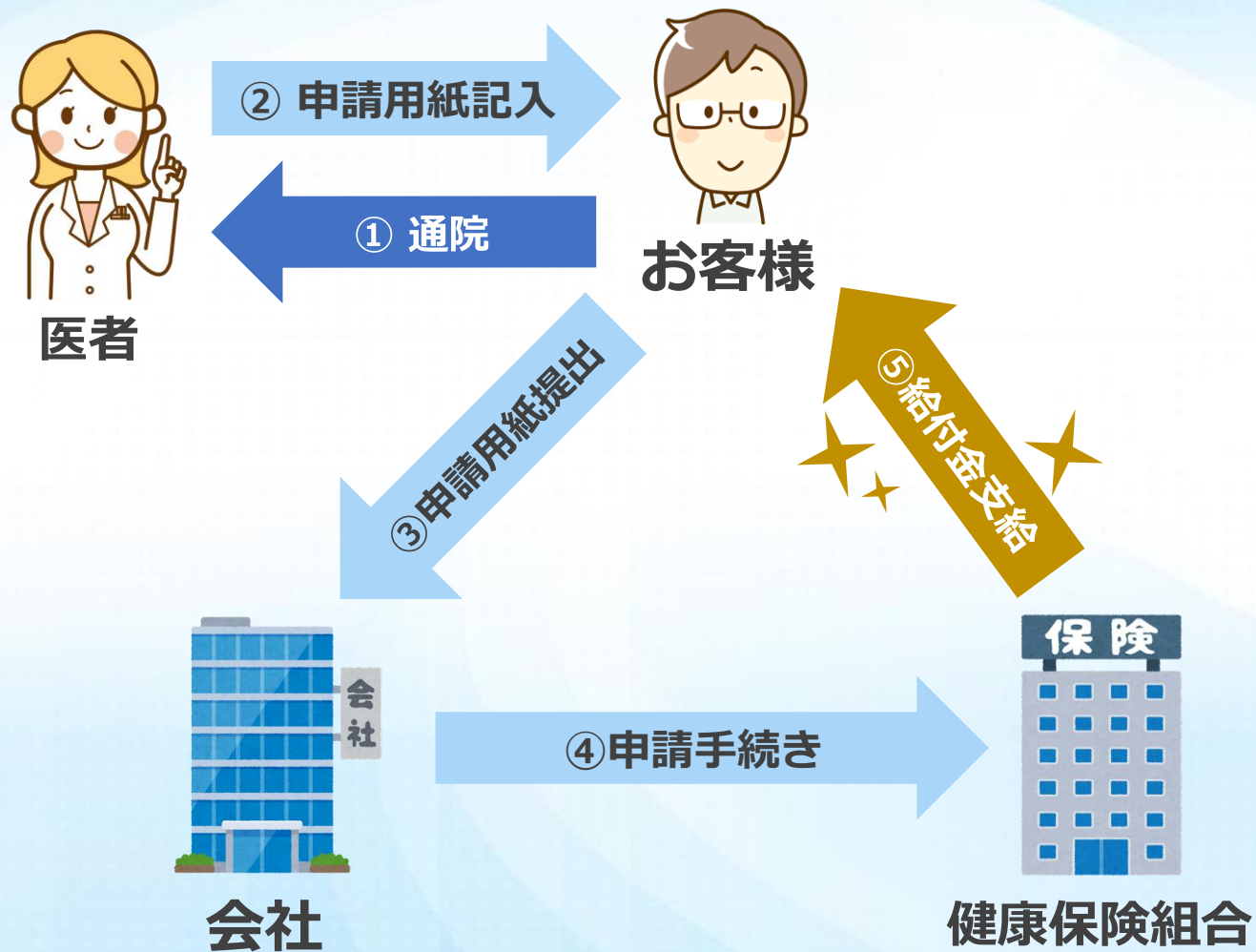




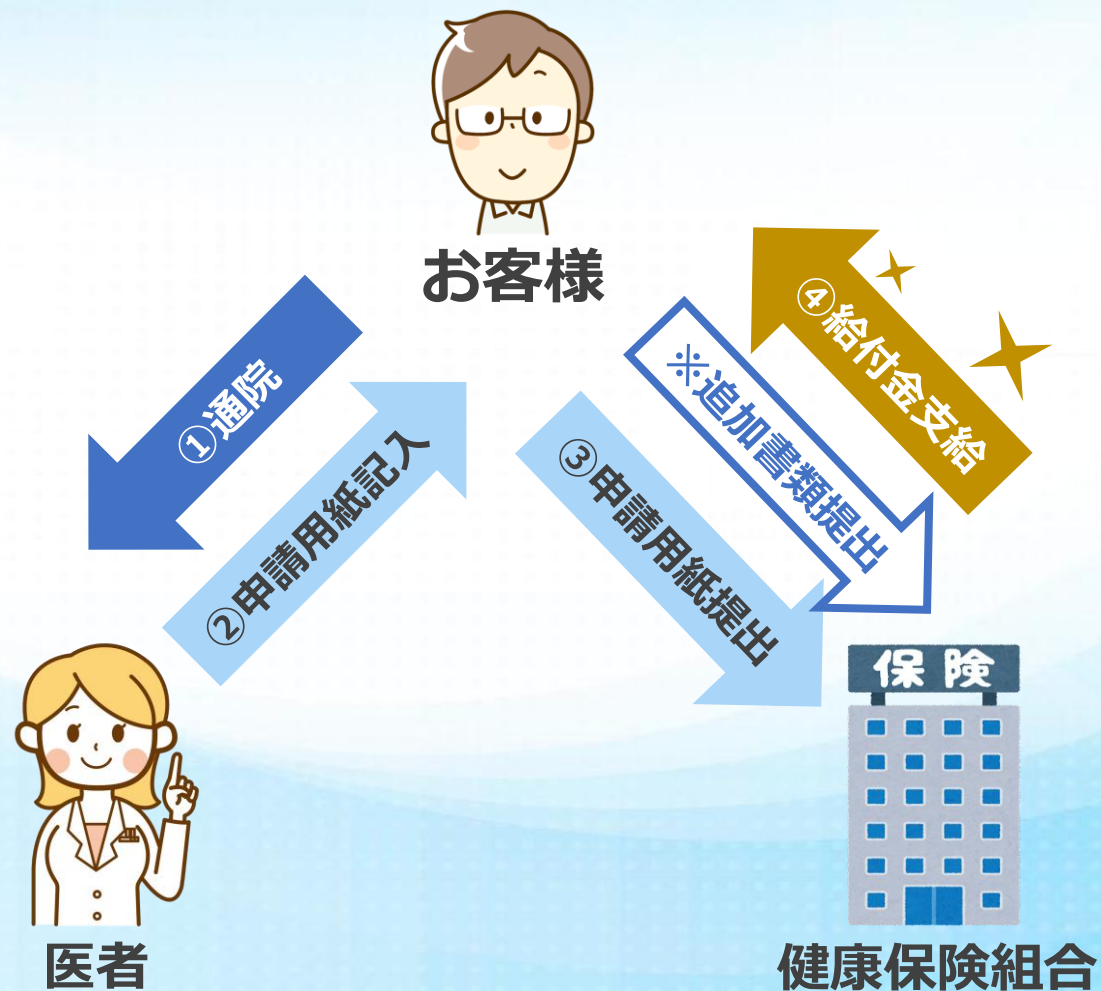
3.退職コンシェルジュ のサポート内容

▶ 申請方法（社会保険給付）

《初回の申請》



《2回目以降の申請》



▶ 傷病手当金の現状

疾患を抱えている労働人口（協会けんぽ加入者）

836万人

支給人数

15万人

約1.8%

ほとんどの方が申請できていない！

傷病手当金の支給対象者なのに
98.2%が受給できていない？

制度自体を知らない、いくつかの関門をクリアできないなどの理由で、98.2%の方が受給できていない。

何とか受給できた1.8%の方も、
受給開始までに半年以上かかる場合も多い。

さらに、受給途中で突然の追加書類を求められたが用意できず、わずか2か月間で支給停止という方も。

参照元：働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）
協会けんぽ月報（概要）（2020年3月）
全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告
（令和3年度 全国健康保険協会）



退職コンシェルジュ
— Taishoku Concierge —

サポートを利用する事で・・・

注意点 ①

少しでも誤った申請をしてしまうと、
給付金の支給がすぐに停止してしまう

注意点 ②

医師や会社が制度を正しく理解して
おらず、誤った申請をする可能性がある

注意点 ③

退職後の保険組合の審査は在職中より
厳しく、HP上に記載のない追加書類の
提出を求められることも

いつ

どこで

何を

どうするのか

の全てを、専門スタッフがチャットやお電話で万全サポート！
安心して申請をすることが可能です！

“8年間で4,000名以上”のサポート実績で

会社や医師が間違えやすいところを把握！

事前に間違えやすいところの対策や対処法をサポート！

傷病手当金は保険組合によって申請方法が異なりますが、
弊社では400以上の保険組合での受給実績があるため

インターネットには掲載の無い申請条件

必要な補助書類等 もご案内しております！



提携・サポート実績クリニック

- 「平成医会」他、複数のクリニックと提携あり！



- 北海道から沖縄まで、日本全国に
600か所以上のサポート実績クリニックあり！

近くに
クリニックがない！

近所のクリニックでは
予約が取れないと
言われた

そんな方には、
オンラインクリニック
をご紹介します！



※令和7年5月時点



サポート料金





退職コンシェルジュ
— Taishoku Concierge —

当日割引
適用価格

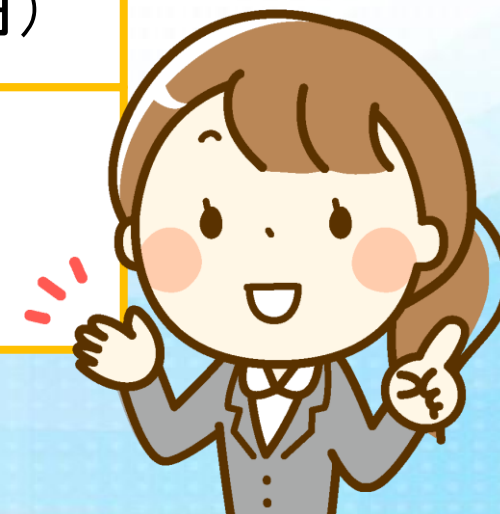
▼割引条件

- ・本日アンケート回答
- ・面談当日申込

＼ オススメ ＼

	社会保険 サポート	失業保険 サポート
分割プラン	4万円 × 12か月 ※総額48万円(税込52.8万円)	8万円 × 3か月 ※総額24万円(税込26.4万円)
一括プラン	39.8万円 (税込43.78万円)	19.8万円 (税込21.78万円)
給付金の受給総額 ※月収30万円の場合	◎ <u>約411万円</u>	○ <u>約170万円</u>

万が一申請が通らなかった場合、**全額返金保証！**



	退職コンシェルジュ (サポート)	退職NOTE (情報商材)	A社 情報商材
サービス内容	一から十までの 安心トータルサポート	資料提供のみ	資料提供のみ
電話対応	○	×	×
信頼性	運営者：法人 所在地：東京都池袋 医療機関と提携	運営者：法人 所在地：東京都池袋 医療機関と提携	運営者：個人？WEBでの顔出しなし 所在地：不明orマンションの一室
申し込み前	無料WEB説明会・個別面談を実施	LINEやメールによる質問のみ	LINEやメールによる質問のみ
受給できる 可能性	平均受給率97% ※3%は会社の嫌がらせなど	約50%	不明
受給開始までの 期間	平均 約2か月	平均 4か月ほど なかには1年以上かかった方も…	不明
トラブルが 発生した場合	トラブル発生率0.1%！ 万が一のトラブルも想定！ 状況を把握しているため素早く解決！	トラブルが起きてから相談… 手遅れなことがほとんど…	トラブルが起きてから相談… 手遅れなことがほとんど…
おすすめする方	確実に給付金を受給したい 頭を悩ますことなく申請したい	給付金が不支給ならすぐ転職する 情報があれば自分で申請できる	給付金が不支給ならすぐ転職する 情報があれば自分で申請できる



支給実績とお客様の声



▶ 実績保険組合・支給決定通知書

全国健康保険協会
 関東ITソフトウェア健康保険組合
 東京都情報サービス産業健康保険組合
 関東百貨店健康保険組合
 東京薬業健康保険組合
 ヤマトグループ健康保険組合
 東京不動産健康保険組合
 日本私立学校振興・共済事業団
 東京化粧品健康保険組合
 リクルート健康保険組合
 産業機械健康保険組合
 人材派遣健康保険組合 など・・・

累計400組合以上の受給実績がございます！

お問い合わせ番号 ()

下記のとおり支給決定したので通知します。健康保険給付金はご指定の金融機関の預貯金口座へお振込します。

支給決定通知書 (振込通知書)

支給内容	傷病手当金
対象者	
請求期間	令和 5年 8月 1日～令和 5年 8月31日
支給期間	令和 5年 8月 1日～令和 5年 8月31日 (31日)
減額期間	
不支給期間	
支給決定金額	320,323円

振込金額 320,323円
 振込年月日 令和 5年 9月26日
 金融機関名称 支店
 口座情報 普通

令和 5年 9月21日

全国健康保険協会 福島支部長

保険給付金支給決定通知書

ご請求の給付金をつぎのとおり決定し、指定の方法により支給します。

1 支払日 5 年 11 月 7 日

【傷病手当金】

第2回目分 5年 9月 1日から 30日間
 5年 9月30日まで
 傷病手当金 159,990円

以上

合計 159,990 円

(受取方法)

令和 5年 9月 8 日

〒 108-0075
 東京都港区港南2丁目
 大東建託健康保険組合
 理事長 小松 昌孝
 Tel. 03-6718-9085 (代)

保険給付金支給決定通知書

下記のとおり支給決定し、令和 05 年 09 月 15 日にご指定の金融機関に振込みますのでご通知いたします。

支給額合計 566,680

給付種別	支給額	支給期間(自)	支給期間(至)	日数	備考
傷病手当金	566,680	R05.07.01	R05.07.31	31	

▶サポートを利用したお客様の声



T.Rさん（40代男性）

前職：接客業

在職中の月収：約30万円

受給額：約21万円/月

利用する給付金が国の制度という部分が決め手。

そんな良い制度があるのかと驚いた。

今まで週5日働いていたのが、
ゆっくり休めて勉強の時間に使えたのはプラスになった。



K.Tさん（30代男性）

前職：外資系営業

在職中の月収：約40万円

受給額：約26万円/月

正直本当かよって思いました。

今は本当にストレスがなく
助かりました。

特にネガティブな人間がポジティブになるために、

「まずは相談だけでもしてみたら」
と伝えてあげたいですね。



4.説明会後の流れ

▶ 今後の流れ

01

説明会終了後、**アンケートに回答**
希望日程で面談予約をする

02

個別面談
(所要時間：60～90分間)

03

サポート開始

04

退職する

05

受給開始

最大28か月の給付金を受給！

失業保険
マニュアルを
お渡しいたします

退職日の
1～2か月前

退職後
最短2か月で
受給





個別面談について

Q



対象となるか分からない…
申請をしようか迷っている…

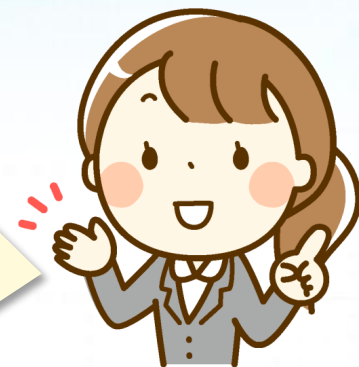
Q



今すぐにでも
サポートを受けたい！

A

まずは無料の個別面談を
お申込みいただき、
お気軽にご相談いただけますと
幸いです！



A

必ず個別面談でご納得いただいて
からのお申込みとなります！
個別面談時にその場で
ご契約いただくことも可能です！





失業保険マニュアル

～ 目次 ～

1.失業保険とは

2.やるべきこと

3.支給される2種類の手当

4-1.手当をより早く、長く受け取るためのポイント

4-2.チェックポイントに当てはまった場合…

1.失業保険とは

正しくは「**雇用保険の基本手当**」といい、
失業給付や失業手当とよばれることもある

雇用保険の被保険者の方が、
退職後の**求職活動を行っている期間中に受け取れる**給付金



在職中～ハローワークに行く前に
次の転職先が決まっている場合は、
失業保険を申請することはできません！

2.やるべきこと

会社から離職票が届き次第、
居住地を管轄するハローワークで手続きが必要です。

※離職票は、退職後2週間～1か月を目安に自宅に郵送されます。



3.支給される2種類の手当

基本手当

退職前の月収の50～80%が
3～5か月支給される
(自己都合退職の場合)

ただし、“給付制限”という
手当が支給されない期間を
1か月待つ必要がある

毎月2回以上求職活動をおこない、
ハローワークに報告する必要あり

再就職手当

基本手当の**支給日数を1/3以上**
残して再就職した場合が対象

受け取りきらなかった基本手当の
60～70%が一括で支給される
“**就職のお祝い金**”

ただし、**給付制限期間中に**
再就職した場合は対象外となる

※一部例外あり

4-1.手当をより早く、長く受け取るためのポイント

当てはまるものはありますか？

- ① 3か月以上連続して、月45時間以上の残業をしていた
- ② ハラスメントが理由での退職
- ③ 病気や怪我が原因で、仕事を続けられない状況になってしまった
- ④ 親族の介護が必要となり、退職せざるを得なくなってしまった
- ⑤ 退職後、職業訓練校に通う
- ⑥ ハローワークや転職エージェントから紹介された会社で働く

4-2.チェックポイントに当てはまった場合…

→ 失業保険の受給において、優遇される可能性があります！

▶ ①②に該当する場合

ハローワークに証拠となるものを提出することで、
会社都合退職に退職理由を変更してもらえる可能性があります！

▶ ③④に該当する場合

ハローワークに診断書などを提出することで、
1か月間の**給付制限期間を免除**してもらえる可能性があります！

▶ ⑤に該当する場合

職業訓練校に通い始めたタイミングから基本手当が支給され、訓練中に基本手当を受け取りきってしまった場合、**訓練終了まで基本手当の支給が延長**されます！

▶ ⑥に該当する場合

給付制限期間中に再就職した場合でも、再就職手当を受け取れる可能性があります！

